

道路交通法が改正されました

本年6月1日、改正道路交通法が施行されました。主な改正ポイントは次のとおりです。

【被害軽減対策の推進】

自動車の運転者は助手席だけでなく、後部座席の同乗者にもシートベルトを着用させなければなりません。

【自転車利用者対策の推進】

自転車は車道を通るのが原則ですが、次の場合に車道寄りの歩道を通ることができるようになりました。

● 道路標識等で指定された場合

合

● 13歳未満の子ども、70歳以上

上の高齢者や身体障害者の方が普通自転車を運転しているとき

● 車道または交通の状況からみてやむを得ないと認められるとき

【高齢運転者対策等の推進】

75歳以上の高齢運転者は「高齢運転者標識」（もみじマーク）を、聴覚障害運転者（ワイドミラーの装着を条件として免許を取得した聴覚障害者）は「聴覚障害者標識」

を付けなければなりません。違反者には行政処分点数1点と反則金4千円が科せられます。

また、これらの標識を表示した普通自動車に対する幅寄せ等が禁止されています。



高齢運転者標識

交通事故相談所のご案内

兵庫県では、専門の交通事故相談員や弁護士を配置して、交通事故に伴う話し合い（示談交渉）の進め方や損害賠償・保険請求手続きなどで分からないことや困っていることなど、交通事故に関する相談に応じています。

- 相談所／兵庫県交通事故相談所 豊岡支所
- ※所在地：豊岡市幸町7-11 県豊岡総合庁舎1階 (☎0796-23-1001)
- 相談員による相談／毎週月・水・木・金曜日の午前9時～午後4時
- 弁護士による相談／毎月第1月曜日の午後1時～3時（予約制）

※お越しになる前には、必ず電話で開催状況を確認してください。
※相談員の相談は、面談および電話で受け付けますが、弁護士の相談については面談のみとなり、予約が必要です。相談日の1週間前までに予約してください。

まちの文化財 ④

蔵垣上森神社の森



もありました。

カシノナガキクイムシは、樹木内に産卵するために特定の樹木に集中して穴を開けて中に入ります。そして、夏に1本の木から7千匹以上の幼虫が羽化します。食料としてナラ菌を樹木内で培養することから、養菌性のキクイムシといえます。樹木の辺材部でナラ菌が繁殖した場合に、樹木は通水機能が破壊されて枯死します。

蔵垣の上森神社の森は、シラカシが密集することから市指定の天然記念物になっています。さらにシラカシ大木は県指定の天然記念物です。

2年ほど前から市内において、森の中に枯れ葉で覆われた樹木が目立つようになりました。これをナラ枯れ病といえます。専門的にはブナ科樹木萎凋（なえしほむこと）病といえます。被害木は、ナラ類のほかカシ・カシ・アベマキなどです。

上森神社では、昨年8月、直径40センチから80センチのシラカシ9本が枯死したので伐採しました。原因は、カシノナガキクイムシです。切り株には幅1センチ、長さ4センチほどの細い虫食い穴が何本

面から樹木にはい上らないようにビニールシートを巻く（写真）。第2に、害虫が進入しないようにウッドガードという樹皮コーティング剤を塗る。第3に、害虫が産卵したために枯れた樹木は焼却する。第4に、切り株には殺虫剤を注入するなどです。兵庫県森林林業技術センターと蔵垣区、市教育委員会が共同で防御対策に取り組んでいます。

上森神社では、枯死した樹木を運びだし、炭焼きに利用するなど対策をとりました。害虫の幼虫を減らす努力をしていますが、それでも6月中旬ごろから8月にかけて数万匹の害虫が羽化すると危惧しています。残念ながらナラ枯れ病は、兵庫県北部から南部へと拡大する勢いです。

（社会教育課）